



一般社団法人
日本自動車連盟公認

2019年 全日本カート選手権FS-125部門／FP-3 部門 東地域 第4戦
2019年 地方カート選手権 FS-125 部門 東地域 第4戦
2019年ジュニアカート選手権FP-Jr 部門／FP-JrCadets 部門 東地域 第4戦

特 別 規 則 書

主催
レーシングチームあかつき

後援
山形県庄内町 山形テレビ エフエム山形

大会公示

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその細則、2019年(以下「当該年」という)日本カート選手権規定、2019年JAF全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則、および本競技会特別規則に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 競技会名称

2019年 全日本カート選手権FS-125 部門 / FP-3 部門 東地域 第4戦

2019年 地方カート選手権 FS-125 部門 東地域 第4戦

2019年 ジュニアカート選手権FP-Jr 部門/FP-JrCadets 部門 東地域 第4戦

第2条 競技の種目、クラス区分と格式

種目：スプリントレース

区分・格式

フォーミュラスーパー125 (FS-125) 全日本選手権 部門・・・・・・国内格式

フォーミュラピストン3 (FP-3) 全日本選手権 部門・・・・・・国内格式

フォーミュラスーパー125 (FS-125) 地方選手権 部門・・・・・・準国内格式

フォーミュラピストンジュニア (FP-Jr) ジュニア選手権 部門・・・・・・準国内格式

フォーミュラピストンジュニアカデット (FP-JrCadets) ジュニア選手権

部門・・・・・・準国内格式

第3条 開催日と場所

開催日：2019年8月24日(土) 参加受付、公式車検

2019年8月25日(日) 予選ヒート、決勝ヒート

場 所：「カートソレイユ最上川」(全長1,063m) コース公認NO.80601

〒999-7723 山形県東田川郡庄内町連枝字新割3

TEL：0234-42-2282 FAX：0234-28-8242

第4条 オーガナイザーの名称

レーシングチーム あかつき

〒106-0047 東京都港区南麻布4-10-21-101

TEL：03-5793-1466 (代表) FAX：03-6888-5104

第5条 大会組織委員会および審査委員会

大会会長	原田 眞樹		
大会名誉委員	饗庭 喜昭	大会審査委員長	照井 文之 (J A F 派遣)
大会組織委員長	佐々木 悦朗	大会審査委員	永原 雅之 (J A F 派遣)
大会組織委員	五十嵐 啓一	大会審査委員	齋藤 實 (組織委員会指名)
大会組織委員	奥山 篤弘		

第6条 競技役員

競技長	及川 光由	副競技長	横山 利明		
コース委員長	西條 元彦	副コース長	及川 洋		
計時委員長	伊藤 定	副計時委員長	及川 昌代		
副計時委員長	工藤 圭介				
技術委員長	熊谷 富士雄	副技術委員長	古頭 章	救急委員長	成田 一
管制長	谷津 吉弘	進行委員長	菊地 幸司		
事務局長	高梨 晃一	事務局次長	佐々木 悦朗		

第7条 大会事務局

〒999-7723 山形県東田川郡庄内町連枝字新割3

カートソレイユ最上川

TEL : 0234-42-2282 FAX : 0234-28-8242

第2章 競技会参加に関する事項

第8条 エントリー

所定の参加申込用紙に必要事項を記入の上、現金書留（当日消印有効）にて参加料・ピットクルー登録料を添えて第7条「大会事務局」宛に郵送すること。又は大会事務局に直接持参すること。

(1) 受付期間

2019年6月24日（月）～8月3日（土）

郵送によるエントリーの受付

大会開催2ヶ月前より3週間前までの消印有効。但し現金書留にて郵送すること。

(2) 受理または拒否の通知の発送日

大会開催の2週間前から発送当日を除き5日前までの消印をもって発送する。

(3) エントリーする際に必要なもの

参加申込書・ドライバーライセンス及びエントラントライセンスのコピー

エントリーフィー・競技会参加に関する誓約書（※ドライバー又は、ピット要員が20歳未満の場合、参加申込書の誓約・出場承諾書に保護者の署名および捺印と印鑑証明書

(3 ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。)

ドライバー署名欄には認印、親権者署名欄には必ず実印を押印して下さい。

※加入保険書のコピーの添付。

※ 競技会当日は、健康自認書を持参すること。

(4) 申込先 〒999-7723 山形県東田川郡庄内町連枝字新割3

「カートソレイユ最上川」

TEL: 0234-42-2282 FAX: 0234-28-8242

(5) 登録内容の変更

ドライバーおよび車両の登録内容の変更は下記の期日まで認められる。

ドライバー: 参加受理書発送まで

車 両: 選手受付終了まで

(6) 選手受付・公式車検および決勝スタート時刻

公式通知にて示す。

(7) 公式通知掲示板の場所

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細目および参加者に対する指示事項は「公式通知」によって示される。公式通知は、コントロールタワー前の公式掲示板にて掲示される。

第9条 エントリーフィーおよびピット登録料

選手権	部門	参加料	登録料	含まれるもの
全日本	FS-125	46,500 円	ピットクルー 3,100円/1名	ドライバー保険、 ドライタイヤ1セット
	FP-3	27,000 円	エントラント 1,100円/1名	ドライバー保険
地方	FS-125	27,000 円		ドライバー保険
ジュニア	FP-Jr	69,000円		ドライバー保険
	FP-JrCadets	66,000円		ドライタイヤ1セット デリバリーエンジン1基

※上記に明記する保険とはオーガナイザーが付保する保険のことである。

※1 ドライバーに対してピットクルーは最大2名まで登録可能

国内カート競技規則「カート競技会組織に関する規定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期し、中止し、または取りやめることができる。

競技会の全部を中止し、あるいは24時間以上延期する場合は、エントリーフィーは保険料を除き全額返還される。但し天災地変の場合はこの限りではなく、保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しない。さらにオーガナイザーは、審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する権限も、併せて保有するものとする。これに対する抗議は認めない。

第10条 保険

- (1) 参加するドライバー及びピットクルーは、オーガナイザーの付保する保険とは別に、2019年全日本／地方／ジュニアカート選手権統一規則 第2章 第11条1を満たす保険に加入していなければならない。
- (2) オーガナイザーの付保する保険内容ならびに保険金の支払方法、保険金額は被保険者1名について別紙「ヤマハイイベント補償制度」を使用する。

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第11条 使用タイヤ

使用するタイヤは、2019年全日本／ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第17条10.1)、2019年地方カート選手権統一規則 第3章 第17条10の通りとする。

第12条 タイヤディストリビューション

全日本選手権／ジュニア選手権

2019年全日本／ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第17条10に基づき、ディストリビューション制とする。

第13条 燃料検査

ガソリン、エンジンオイルは予告なく抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行なう場合がある。この場合エントラントは、必ずその指示に従わなければならない。

燃料に対して不正行為の疑義が生じた場合は、詳細な検査を行なう場合がある。その際に発生した検査費用の一切をエントラント（未成年者の場合は保護者）が負担するものとする。

第14条 エンジン交換

全日本選手権／地方選手権

2019年全日本／地方カート選手権統一規則 第3章 第16条2に基づき、交換が認められるその際の再登録料は2,000円とする。

ジュニア選手権

2019年ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第16条2に基づき、交換が認められる。その際の再登録料は27,000円とする。

※ 変更（交換）申請は、各ヒート20分前までに大会事務局へ提出すること。

第15条 ボディワーク

2019年全日本／地方／ジュニアカート選手権統一規則 第三章第18条の通りとする。

第4章 競技に関する事項

第16条 周回コース及び周回数

コース長 1063m 最大出走台数34台（決勝進出台数）

周回数（レース距離）

選手権	部門	公式練習	タイムトライアル	予選ヒート	セカンドチャンス	決勝ヒート
全日本	FS-125	各10分間	各7分間	15周 (15,945m)	10周 (10,630m)	24周 (25,512m)
	FP-3					22周 (23,386m)
地方	FS-125					20周 (21,260m)
ジュニア	FP-Jr			15周 (15,945m)	10周 (10,630m)	20周 (21,260m)
	FP-JrCadets			10周 (10,630m)		15周 (15,945m)

第17条 公式練習

2019年全日本／地方／ジュニアカート選手権 第4章 第23条 に基づき、各10分間の公式練習を行なう。

第18条 タイムトライアル

各部門において参加台数が24台以下の場合はグループ分けせず、各7分間のタイムトライアルを行なう。

各部門において参加台数が25台以上の場合は1グループの出走台数が24台を超えず、かつ可能な限り同数となる複数のグループに分けられ、各グループ7分間のタイムトライアルを行なう。グループ分けがある場合は2019年全日本／地方／ジュニアカート選手権統一規則 第4章 第23条 2に基づき、タイムトライアル出走順を、大会当日の参加確認受付時に抽選により決定し、発表はドライバーズブリーフィング開始時まで公式通知にて行なう。

抽選結果に対する抗議は一切受け付けない。

第19条 スタート方式

各ヒートのスタートは信号を用いる。信号機故障の場合は日章旗を用いる。

第20条 ウェイティンググリッド

決勝ヒートのローリング前ウェイティンググリッドは、コース上スタートラインとする。

※所定の待機場所の進入はフォーメーションラップ5分前に締め切られ「3min」ボードが示されるまでにカートが所定の場所についていなければならない。審査委員会が認めた場合を除き、5分前までに所定の待機場所に進入できなかったカートの出走は、認められない。

第21条 エンジン始動ならびに作動

全日本選手権／地方選手権

パドックエリア、ウェイティンググリッドならびにオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態（リアタイヤが常に地面に接触した状態）でのみ認められる。ただし、全日本選手権・地方選手権FS-125部門については、オーガナイザーが指定したウォーミングアップエリアにおいては、リアタイヤが地面に設置しない状態でエンジンの始動・作動が認められる。これに違反した場合、2019年全日本／地方カート選手権統一規則 第6章 第38条24に基づき、警告または罰金もしくは相応の罰則が与えられる。

第22条 吸排気消音器の脱落について

走行中（公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、セカンドチャンスヒート（設定する場合）、決勝ヒート）の吸排気消音器の脱落については下記の通りとする。

- （1） 脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合、および徐行にてピット（再車検場）へ移動した場合は、当該ヒート失格とする（公式練習を除く）。
- （2） 脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。

第5章 その他

第23条 消火器携帯の義務

各ドライバーは2019年全日本／地方／ジュニアカート選手権統一規則 第4章 第30条17の条件を満たす消火器を1本以上備えておかなければならない。

公式車検時に封印（マーキング）するため、上記条件の消火器を公式車検時間内に車検場へ持参すること。

第24条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。

オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着する事。（指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所）

レース終了後、必ず大会事務局への返却を行なう事。

自動計測発信機を装着するホルダーは発信機とともに配付する。

第25条 データロガー用トランスミッター

トランスミッターの設置場所は最終コーナーイン側のピットロード手前とする。

設置されたトランスミッターが何らかの理由により破損した場合であっても、オーガナイザーは補償せず、弁償責任は一切負わないものとする。

設置、回収責任は設置者が負うものとする。

第26条 ピットエリア

下記の者以外のピットエリアへの進入を禁止する。

■本大会登録ドライバー ■本大会登録ピットクルーならびに登録エントラント ■競技役委員
■ASN ■その他 審査委員会もしくはオーガナイザーより申請を認められた者（プレス関係者等）

※必ずクレデンシャルならびに大会事務局より配布されるアイテムを装着すること。但し、プレス関係者は、オーガナイザーより配布されるプレス専用の胸ゼッケンを着用すること。

非装着者は如何なる理由があってもピットエリアより排除されるものとする。

第27条 ブリーフィング出席義務

（１）本大会に出場するドライバーおよびエントラントは、公式通知に指定された時間のドライバーズブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名しなければならない。

（２）エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席が認められる。

（３）ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、オーガナイザーが定めるブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

※再ブリーフィング料金 10,000円

第28条 賞典

各部門の賞典は決勝ヒート正式結果により、正賞、副賞が授与される。

賞典対象順位は公式通知により示され、賞典の受け渡しは各クラス正式結果発表後とする。

第29条 パドック使用について

参加台数により、パドックに隣接する周遊道路をパドックとして使用する場合がある。

この際の割り振りはオーガナイザーに一任されるものとし、一切の抗議は受け付けられないものとする。

第30条 車載カメラについて

全日本／地方／ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

第 3 1 条 競技ナンバーについて

- (1) ナンバープレートは前後左右に必備とする。取り付け方および形状については「J A F 国内カート競技車両規則」第 9 条 1. および第 2 8 条による。側方のナンバーは最小高 1 5 c m とする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。
- (2) ナンバープレートの色及び文字の色は下記の通りとする。

	全日本 FS-125	全日本 FP-3	地方 FS-125	ジュニア FP-Jr	ジュニア FP-JrCadets
ナンバープレートの色	黄	黄	白	黄	白
文字の色	黒	黒	黒	黒	黒

- (3) 前後の競技ナンバーは J A F から支給されたナンバーを、検査を受ける前に取り付けていなければならない。
- (4) 側方の競技ナンバーは J A F から支給されたナンバーをサイドボックスパネル上の後輪側に検査を受ける前に取り付けていなければならない。
- (5) 競技ナンバーの下地のプレート色は各参加者が用意しなければならない。

第 3 2 条 施設医療について

救急病院

病院名

庄内余目病院

所在地

〒999-7782

山形県東田川郡庄内町松陽 1-1-1

TEL : 0234-43-3434 FAX : 0234-43-3435

距離 5km 所要時間 10 分

日本海総合病院

〒998-8501

山形県酒田市あきほ町30番地

TEL 0234-26-2001

距離 16km 所要時間 22 分